

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会 調査報告



調査報告書は、議会ホームページ「トピックス」に全文を掲載しています。ぜひご覧ください。



特別委員会では、令和2年5月から令和3年2月にわたり新型コロナウイルス感染症に関する総合的な取り組みや対策などについて、調査研究を進めてきました。

令和2年5月に委員会を設置後、調査項目を定め、調査研究を行い、8月14日には、徹底した検査体制などを求める意見を委員会から市長に提出しました。また、9月には中間報告をまとめ、同月25日には議会から市長に対し、4分野8項目にわたる提言を行いました。

10月以降は、中間報告までの調査研究を踏まえて、取り組みの進捗について確認するとともに、新型コロナウイルス感染症の市内発生状況および今後のワクチン接種について報告を受けました。

2月に開催した2回の委員会では調査報告書をまとめ、3月24日の本会議では、委員長から議長に対して報告を行いました。

報告書総括（抜粋）

新型コロナウイルス感染症は、市民生活における特定の分野にとどまらず、あらゆる分野にマイナスの影響を及ぼしている。感染拡大を防ぐためには不要不急の外出を控えるなどの感染拡大防止策が必要であり、反面、経済活動を維持するためには人の活発な交流が不可欠である。このように不要不急と必要の間の、いわば矛盾した状況下において、バランスを取りながら的確な取り組みを進めていく必要がある。

委員会として当初に定めた「健康福祉」、「危機管理」、「教育・子ども政策」、「産業政策」の4分野では、進捗についての検証は今後も引き続き行われるべきものとする。

また、中間報告の時点で顕在化していなかったテーマがある。

まず、「クラスター（集団感染）」について、市の果たすべき役割は、状況の速やかな把握、市民の安心につながる正確な情報発信、人権侵害

を未然に防ぐための取り組みの強化推進である。

次に、ワクチン接種については、2月8日付で設置された新型コロナウイルスワクチン接種推進課に関し、市民接種の予約管理システムとコールセンターなどの体制整備を確実に進めることが重要である。その上で、安全で速やかにワクチン接種を開始するために、全庁的な取り組み体制の構築とともに、高齢者と外国籍の市民向けに配慮した情報発信に努める必要がある。

新型コロナウイルス感染症対策に当たっては、ワクチン接種が今後の最大の課題となる。高齢者に対するワクチン接種が開始されるまで、今しばらくの時間を要するため、これまでの調査結果を踏まえ、今後の議会においてもしっかりと対応がなされることを望む。

以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の報告とする。



議会報告特別号へのご意見をありがとうございました

2月20日に発行しました議会報告特別号にご意見などをいただき、ありがとうございました。議会の果たすべき大きな役割、各常任委員会の調査手法についてのご意見や、提言が執行部内でどのように扱われているのかをしっかりと検証すべきなどのご意見をいただきました。今後の議会活動の参考にさせていただきます。